

平成29年度水産予算概算要求の概要

事 項	平成28年度 予 算 額	平成29年度 要求・要望 額	対前年度比
	百万円	百万円	%
合 計	178,376	206,055	115.5
非 公 共	106,574	120,115	112.7
公 共	71,802	85,940	119.7
一 般 公 共	70,689	84,827	120.0
水産基盤整備	69,985	83,982	120.0
漁 港 海 岸	704	845	120.0
災 害 復 旧	1,113	1,113	100.0

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 上記の他、農山漁村地域整備交付金(水産関係分)12,045百万円がある。

※東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁より要求される。

平成29年度水産予算概算要求の主要事項

総額 2,061億円 (1,784億円)

主要検討課題

浜の担い手・地域活性化対策

- 地域で策定した浜プランの実行を支援
- 新規就業者の育成・確保や人材の育成を更に推進

資源管理・資源調査の強化

- 適切に資源管理を実施するため、資源評価・調査を強化

漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

- 経営安定対策や燃油・配合飼料対策により漁業経営を下支えしつつ、漁業の構造改革を更に推進

水産物の加工・流通・輸出対策

- 水産物の輸出目標3,500億円(2020年)の前倒し達成
- 生産から消費・輸出段階に至るまで国産水産物流通の目詰まり解消に向けた出口戦略を展開

水産多面的機能の発揮、離島漁業の再生

- 多面的機能を有する漁村、離島地域の活性化への対応(有人国境離島法に基づく離島漁業支援への対応を含む。)

増養殖対策

- 栽培漁業、養殖業、内水面漁業を積極的に振興
- 真珠振興法に基づく真珠養殖業に対する支援を実施

捕鯨対策

- 商業捕鯨の早期再開に向け、ICJ判決の内容を踏まえた調査捕鯨の安定的実施や我が国への支持を広げる国際連携を促進

漁場環境保全、技術開発等

- トド等有害生物対策や赤潮・貧酸素水塊対策の実施
- 漁業への新技術の導入を加速化

漁港漁場整備、漁港・漁村の防災・減災対策

- 水産業の競争力強化や国土強靱化に資する基盤整備の推進
- 長寿命化対策、既存ストックの有効活用

1. 浜の担い手・地域活性化対策 73億円 (50億円)

- ・ 浜の活力再生交付金 60億円(41億円(強い水産業づくり交付金))
(うち 浜の活力再生プラン推進事業 1億円[新規])
- ・ 新規漁業就業者総合支援事業 11億円(6億円)

浜の活力再生プランの着実な実行を推進するため、プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プランの見直しに係る活動等を支援するとともに、漁業への就業前の青年に対する資金、就業・定着促進、経営知識・技術の習得等のための研修等を支援

2. 資源管理・資源調査の強化 46億円 (41億円)

- ・ 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業 17億円(16億円)
- ・ 国際水産資源調査・評価推進事業 15億円(12億円)
- ・ 包括的な国際資源管理体制構築事業 5億円(4億円)
- ・ 太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業 0.3億円[新規]

漁業者の理解を得る適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、国際共同資源調査等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供

3. 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進 427億円 (334億円)

- ・ 漁業収入安定対策事業 201億円(203億円)
- ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 77億円(25億円)
- ・ 漁業構造改革総合対策事業 46億円(3億円)

資源管理に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施するとともに、高性能漁船の導入による収益性向上等を支援

4. 水産物の加工・流通・輸出対策 16億円 (15億円)

- ・ 水産物輸出倍增環境整備対策事業 2億円(2億円)
- ・ 輸出証明書発行電子化事業 0.2億円[新規]
- ・ 国産水産物流通促進事業 8億円(8億円)
- ・ 国産水産物安定供給セーフティネット事業 4億円(4億円)

HACCP認定の促進等を通じて輸出環境を整備するとともに、消費者ニーズや産地情報等の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援

5. 水産多面的機能の発揮対策・離島漁業の再生支援 43億円 (40億円)

- ・ 水産多面的機能発揮対策 28億円(28億円)
- ・ 離島漁業再生支援交付金 15億円(12億円)

漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援

6. 増養殖対策 16億円 (14億円)

- ・ 栽培漁業総合推進事業 2億円[新規]
- ・ さけ・ます資源回復推進事業 4億円(3億円)
- ・ 養殖魚安定生産・供給技術開発事業 0.8億円(0.8億円)
- ・ 真珠養殖業等連携強化・成長展開事業 0.3億円[新規]
- ・ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業 3億円(3億円)
- ・ 健全な内水面生態系復元等推進事業 3億円(2億円)

新たな栽培対象魚種の開発促進、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたシラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援

7. 捕鯨対策 51億円 (51億円)

- ・ 鯨類捕獲調査円滑化等対策 39億円(44億円)
- ・ 鯨類資源等持続的利用国際推進事業 3億円[新規]

調査捕鯨の安定的な実施を支援するとともに、ICJ(国際司法裁判所)判決を踏まえた調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ効果的に実施するため、非致命的調査や妨害対策への対応、我が国立場に対する支持国拡大と関係国との連携強化に関する取組、調査捕鯨に関する情報発信等を実施

8. 漁場環境保全、技術開発等 15億円 (14億円)

- ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 5億円(5億円)
- ・ 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業 2億円(2億円)
- ・ ICTを利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業 0.9億円[新規]
- ・ 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 0.6億円[新規]

トド等有害生物対策、赤潮・貧酸素水塊対策等を実施するほか、沿岸漁業のスマート化及び若手漁業者への技術支援、水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証等を実施

9. 水産基盤整備事業<公共> 840億円 (700億円)

輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や漁港機能の集約化・有効活用を推進

※ 上記のほか、農山漁村地域整備交付金(水産関係分)120億円を要求

※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を要求

平成29年度水産予算概算要求の主要項目

単位:百万円

事業名	29年度 概算要求額	28年度 当初予算額	頁
浜の担い手・地域活性化対策 〔浜の活力再生プランを推進するための共同利用施設の整備、就業前の青年に対する資金、就業・定着促進や経営知識・技術の習得等のための研修等を支援〕	7,317	(4,951)	1
資源管理・資源調査の強化 〔漁業者の理解を得る適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、国際共同資源調査等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供〕	4,554	(4,057)	4
漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進 〔共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施、高性能漁船の導入による収益性向上等を支援〕	42,709	(33,403)	7
水産物の加工・流通・輸出対策 〔H A C C P 認定の促進等を通じた輸出環境を整備するとともに、消費者ニーズや産地情報等の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援〕	1,565	(1,473)	10
水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 〔漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援〕	4,306	(4,006)	13
増養殖対策 〔新たな栽培対象種の開発促進、さけ・ます種苗放流手法の改良、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証等を支援〕	1,563	(1,370)	16
捕鯨対策 〔調査捕鯨の安定的実施を図るための取組を支援、I C J 判決を踏まえた非致死的研究調査や妨害対策への対応、調査捕鯨に関する情報発信等〕	5,062	(5,064)	19
外国漁船操業対策等 〔我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制等を維持強化〕	13,478	(13,300)	21
漁場環境保全・技術開発・普及推進 〔トド等有害生物対策、赤潮・貧酸素水塊対策、水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証、水産業改良普及事業等の実施〕	1,532	(1,407)	22
水産基盤整備事業【公共】 〔輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や漁港機能の集約化・有効活用を推進〕	83,982	(69,985)	25
漁港海岸事業【公共】 〔漁業地域における海岸保全施設の整備〕	845	(704)	27
漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波等の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	1,113	(1,113)	28

※ 参考として、P29から、東日本大震災復旧・復興関係を掲載

浜の担い手・地域活性化対策

【7, 317 (4, 951) 百万円】

対策のポイント

- ・漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、自らプランの見直しを行う活動や、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の維持管理、漁港漁場の機能高度化等の取組を支援します。
- ・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

<背景／課題>

- ・水産業や漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」を実行しているところです。
- ・「浜の活力再生プラン」における目標の達成を支援するため、必要に応じたプランの見直し、プランに位置づけられた共同利用施設の整備やプラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する必要があります。
- ・また、水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、漁業の将来を担う人材の確保・育成や女性を中心となって取り組む活動の推進等が急務となっています。

政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

1. 浜の活力再生交付金 6, 000 (4, 100) 百万円
(1) 浜の活力再生プラン推進事業 [新規] 100 (―) 百万円
漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援します。
(交付率：定額
事業実施主体：地域水産業再生委員会)
(2) 水産業強化支援事業 5, 900 (4, 100) 百万円
「浜の活力再生プラン」を上位計画として位置づけ、プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。
(交付率：都道府県へは定額 (事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等)
2. 新規漁業就業者総合支援事業 1, 078 (577) 百万円
新規漁業就業者を確保するため、希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、漁業学校等で学ぶ若者に対する資金、就業相談会等の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な経営管理の知識や技術の習得等を支援します。
(補助率：定額
事業実施主体：民間団体)

3. 漁村女性地域実践活動促進事業

23(23)百万円

漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性を中心となって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための成果発表会の開催等を支援します。

(補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等)

4. 安全な漁業労働環境確保事業

16(16)百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに、遊漁船業者等への安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等の取組を支援します。

(補助率：定額
事業実施主体：民間団体)

(お問い合わせ先：
1の(1)の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
1の(2)の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
2、4の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)
3の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374))

浜の活力再生交付金

【平成29年度予算概算要求額：6,000（4,100）百万円】

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、

- ① 自ら**浜プランの見直しを行う活動**を支援
- ② 浜プランに基づく**共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等**の取組を支援

浜の活力再生プラン

- ・ 地域自ら策定する「浜の改革」を目指す計画
- ・ 漁業所得の10%以上の向上を目標



＜以下の事業により、浜プランの実行を支援＞

浜の活力再生交付金

浜の活力再生プラン推進事業

浜プランの着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援

水産業強化支援事業

浜プランを上位計画として位置づけ、浜プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備、浜プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援

＜ハード事業＞

- ・ 漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・ 種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・ 漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災・減災等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・ 漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・ 内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・ 災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援



資源管理・資源調査の強化

【4, 554（4, 057）百万円】

対策のポイント

- ・資源評価の精度向上を図るため、資源調査・研究を充実します。
- ・個別割当（IQ）方式等の実証試験調査を実施するとともに、資源管理計画の評価・検証の結果を踏まえて、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・国民に対する水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展の基盤となる水産資源の適切な管理のためには、漁獲可能量（TAC）制度等の公的管理と資源管理計画に基づく漁業者の自主的管理を高度化するとともに、特に資源が低位又は減少傾向の魚種をより効果的に管理し、資源の維持・回復を実現することが必要です。
- ・このため、適切な資源管理に不可欠な資源評価の精度向上、資源管理の強化を図る必要があります。

政策目標

- 資源量を把握している系群の漁獲量比率の維持・増大（過去直近3か年の最大値より増又は同数）
- 我が国が関わりのある国際機関による管理対象魚種の維持・増大（対前年度増又は同数）
- 資源量を把握している21魚種・36系群の資源量について、過去直近5年間の平均値を毎年上回る
- 国際機関による管理対象魚種及び協定数の維持・増大（対前年増又は同数）
- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（平成28年度は50魚種・84系群）

<主な内容>

1. 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業

1, 684（1, 581）百万円

我が国周辺水域の主要魚種（TAC対象魚種等）について、海洋環境の変化を踏まえ、資源調査・評価を強化するとともに、よりの確な漁場形成・漁況予測を行います。また、資源評価の精度向上を図るための資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1／2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

2. 国際水産資源調査・評価推進事業

1, 531（1, 213）百万円

かつお・まぐろ類、さけ類、サンマ等の主要な国際漁業資源について、二国間交渉や国際会議に的確に対応するための資源調査、評価等を実施します。国際共同調査として新たな調査船調査等を実施します。技術革新の進む機器や手法の導入により評価精度向上を図ります。

〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

3. 資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業

33(36)百万円

効率的かつ高精度の資源評価手法を確立するため、低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発します。

(委託費
委託先：民間団体等)

4. 広域資源管理強化推進事業

132(147)百万円

漁獲可能量(TAC)制度的確な運用や個別割当(IQ)方式等への対応を図るため、漁獲情報をリアルタイムで収集・分析を行うためのシステム整備や、我が国排他的経済水域で操業する外国漁船に係る漁獲情報の管理の強化等を実施します。

(委託費
委託先：民間団体等)

5. 包括的な国際資源管理体制構築事業

507(402)百万円

国際的に厳しく資源管理されているかつお・まぐろ類、サンマ等について、漁獲報告の電子化等による我が国漁船の漁獲管理、科学データ収集のための体制強化、まぐろ類に加えて新たにカツオの輸入に対する監視・情報収集・分析体制の整備等による輸入水産物の適正化等を包括的に実施します。

(委託費
委託先：民間団体等)

6. 資源管理高度化推進事業

456(405)百万円

マサバ太平洋系群を対象に行う個別割当(IQ)方式による資源管理手法の効果実証、漁業者等が行う資源管理計画の評価・検証及び高度化、広域・重要資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査の取組を支援します。

(資源管理指針等高度化推進事業 50(55)百万円
資源管理体制高度化推進事業 406(350)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等、都道府県資源管理協議会)

7. 太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業[新規]

30(一)百万円

国際的に合意されたクロマグロの資源管理措置を遵守するため、特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい定置網漁業の混獲回避のための漁具改良等を支援します。

(補助率：定額
事業実施主体：民間団体等)

8. その他資源管理推進のための事業

181(183)百万円

資源管理等の観点から漁業調整委員会等が漁業関係法令に規定する、漁業に関する事項を処理するために必要な委員に要する経費等の基礎的経費として漁業調整委員会等交付金を交付します。

(補助率：定額
事業実施主体：都道府県)

(お問い合わせ先：
1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
3の事業 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)
4、6の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
5、7、8の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2393))

資源管理・資源調査の強化

【平成29年度予算概算要求額：4,554百万円(4,057百万円)】

- 水産日本の復活のためには、充実した資源調査を基礎として適切な資源管理に継続的に取り組むことが不可欠。
- また、我が国周辺における外国漁船の急増への対応、クロマグロ資源管理に関する国際合意の遵守及び国際共同資源調査の実施など、国際的な資源管理に主体的に取り組む必要。
- このため、資源調査体制の強化、クロマグロの混獲回避に関する取組の支援、広域・重要資源に係る資源管理計画の作成に対する支援などを実施。

資源調査の強化

我が国周辺水産資源調査・評価推進事業(拡充)

【1,684(1,581)百万円】

- ・海洋環境の変化について効率的な観測の実施及びこれが水産資源に与える影響の調査を充実
- ・沿岸域の資源・海洋情報収集の強化



国際水産資源調査・評価推進事業(拡充)

【1,531(1,213)百万円】

- ・評価精度向上が急務のサンマ、クロマグロについて国際共同調査を新規実施、データ整備・解析を強化
- ・漁況不振のカツオ、さけ・ます類のデータ充実化

資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業(継続)

【33(36)百万円】

- ・低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発。



- ・主要水産物の安定供給の確保
- ・水産資源の安定的かつ持続的な利用

資源管理の強化

広域資源管理強化推進事業(継続)【132(147)百万円】

- ・漁獲可能量(TAC)制度の的確な運用等
- ・個別割当(IQ)方式、TAC魚種追加に対応した漁獲情報システムの改修等

包括的な国際資源管理体制構築事業(拡充)【507(402)百万円】

- ・かつお・まぐろ類、サンマ等について、科学データ収集体制を強化
- ・まぐろ類に加えて新たにカツオの輸入の適正管理等を強化

資源管理高度化推進事業(拡充)【456(405)百万円】

- ・マサバ太平洋系群の個別割当(IQ)方式の効果実証
- ・資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等
- ・広域資源・重要資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査等

太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業(新規)【30(-)百万円】

- ・特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい定置網漁業における混獲回避のための漁具改良等を支援

漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

【42,709(33,403)百万円】

対策のポイント

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の上昇に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。
- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組を支援します。
- ・ 設備投資の促進を図るため、融資の金利負担を軽減（実質無利子化）するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- ・ 県一漁協等への合併等を促進することにより、漁協経営の効率化・基盤強化を推進します。

<背景／課題>

- ・ 国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理等と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
- ・ 燃油や養殖用配合飼料価格が上昇した場合に、その影響を緩和するための備えとしてセーフティーネット対策の整備が必要です。
- ・ 漁業の競争力強化を図るため、収益性の高い操業・生産体制への転換が必要です。
- ・ 漁業経営を金融面から支援し、漁業者が融資を利用しやすくするため、実質無利子化や実質無担保・無保証人による融資を促進する必要があります。
- ・ また、水産業の競争力強化を図るため、県一漁協等への合併等を促進することにより、漁協経営の効率化・基盤強化を推進する必要があります。

政策目標

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）
- 漁業者の資金融通の円滑化
- 県一漁協等組織再編実施県域数（11県域（平成28年度）→16県域（平成32年度））

<主要内容>

1. 漁業収入安定対策事業等 28,932(29,075)百万円
漁業共済・積立ぶらすを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合の減収補填を行うとともに、漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助をします。

補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会
食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

2. 漁業経営セーフティーネット構築事業 7,670(2,450)百万円
漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、価格急騰時に別途補填を行います。）

補助率：定額
事業実施主体：（一社）漁業経営安定化推進協会

3. 漁業構造改革総合対策事業 4,600(300)百万円
 漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組等を支援します。
 補助率：定額、用船料相当額の1/2、1/3以内等
 事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

4. 漁協経営基盤強化促進事業〔新規〕 263(一)百万円
 漁協系統が取り組む合併等を促進するため、外部専門家を活用し合併計画等の策定を支援するとともに、合併等漁協の事業改善計画の実行に必要な借入金に係る負担を軽減します。
 融資枠：10(一)億円
 補助率：定額、1/2
 事業実施主体：民間団体等

5. 漁業経営基盤強化金融支援事業 160(80)百万円
 認定漁業者や被災漁業者が漁船の建造や養殖施設の取得等のために漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等を借り入れる際に利子助成(最大2%)を行うことにより、これらの資金の実質無利子化を図ります。
 融資枠：121(106)億円
 補助率：定額
 事業実施主体：民間団体

6. 漁業者保証円滑化対策事業 386(368)百万円
 積極的な設備投資の促進を図るため、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資を支援するとともに、保証業務を安定的かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併の取組を支援します。
 保証枠：246(226)億円
 補助率：定額、1/2、2/5
 事業実施主体：漁業信用基金協会、(独)農林漁業信用基金、(一社)漁業信用基金中央会

7. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 170(170)百万円
 認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象(漁船等)のみとする借入れが可能となるよう支援します。
 融資枠：70(70)億円
 出資
 出資先：(株)日本政策金融公庫

8. その他の漁業経営安定対策 528(660)百万円
 認定漁業者に対する低利の短期運転資金の借入等の金融支援や独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業保証保険について漁業者等の負担を低減させるための交付金を交付します。

- お問い合わせ先：
 1の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
 2の事業 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)
 3の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
 4から8の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2345)

漁業経営安定対策

【平成29年度予算概算要求額 漁業収入安定対策事業:20, 103(20, 303)百万円
漁業経営セーフティネット構築事業:7, 670(2, 450)百万円】

ポイント

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組み漁業者を対象に漁業共済・積立
ぶらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせて、総合的な経営安定対策を構築。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

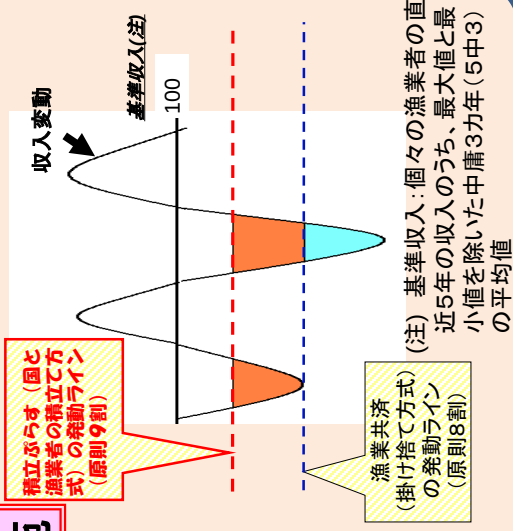
資源管理等への取組

- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者（団体）が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施。
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守。

漁業収入安定対策

漁業収入安定対策事業の実施

- 漁業共済・積立ぶらすを活用して、資源管理等の取組に対する支援を実施。
- ✓ 基準収入（注）から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」（原則8割まで）、「積立ぶらす」（原則9割まで）により減収を補填
 - ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助
※ 補助額は、積立ぶらすの積立金（漁業者1:国3）の国庫負担分、共済掛金の30%（平均）に相当



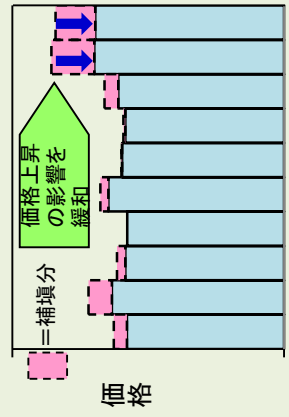
燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

- 漁業者と国が資金を積立

コスト対策

コスト対策の実施

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填
- ✓ 原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補填
- ✓ 原油価格が急騰した場合に別途補填



【漁業経営セーフティネット構築事業】

※このほか、水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業により、漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援。

水産物の加工・流通・輸出対策

【1, 565（1, 473）百万円】

対策のポイント

- ・水産物の輸出拡大目標を達成するため、HACCP認定の促進、輸出証明書の申請手続の電子化等を通じて輸出環境の整備を推進します。
- ・国産水産物の消費拡大に向け、消費者ニーズや産地情報の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援します。

<背景／課題>

- ・水産物輸出額を3,500億円に拡大する目標を達成するため、HACCP対応等を通じて輸出環境の整備を進めていくことが必要です。
- ・国内における水産物の消費量が急減する中、国産水産物の消費拡大に向け、消費者や学校給食のニーズに応じた水産加工流通の取組を促進することが必要です。

政策目標

- 水産物輸出額の拡大
(1,700億円(平成24年)→3,500億円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))
- 魚介類(食用)の消費量
(27.3kg/人年(平成26年度)→29.5kg/人年(平成34年度))

<主な内容>

1. 水産物輸出倍増環境整備対策事業 205（244）百万円
HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についての履歴情報システムの構築（トレーサビリティの導入）に必要なマニュアル作成等を実施します。

〔委託費、補助率：定額、1／2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体〕
2. 輸出証明書発行電子化事業〔新規〕 17（－）百万円
水産物の輸出に必要な証明書発行手続の迅速化等を図るため、輸出証明書の申請手続を電子化します。

〔事務費〕
〔事業実施主体：国〕
3. 国産水産物流通促進事業 821（752）百万円
水産物流通の目詰まり解消を図り、国産水産物の消費拡大につなげるため、水産物の消費者ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、新商品開発や学校給食での利用促進に必要な機器等の導入等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕
4. 国産水産物安定供給セーフティネット事業 436（398）百万円
 - （1）漁業経営等安定水産物供給平準化事業 350（302）百万円
水揚げ集中時に漁業者団体等が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、国産水産物の保管経費等の助成を行います。
 - （2）水産加工業経営改善支援事業 86（96）百万円
国産原料を使用する水産加工業者が気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、遠隔地から原料調達する場合の経費等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

5. 水産物流通情報発信・分析事業

86(79)百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報等の収集・発信を行うとともに、水産加工流通に関する実態調査を実施します。

〔委託費
委託先：民間団体〕

(関連対策)

輸出に取り組む事業者向け対策事業

842(842)百万円の内数

「農林水産業の輸出力強化戦略」に沿って、水産物の輸出団体によるジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等〕

〔お問い合わせ先：
水産庁加工流通課 (03-3502-8427)
関連対策 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7045)〕

水産物の加工・流通・輸出対策

【平成29年度予算概算要求額：1,565(1,473)百万円】

- 水産物輸出額を平成31年(平成32年から1年前倒し)までに3,500億円に拡大する目標を達成するため、HACCP認定の促進、輸出証明書の申請手続の電子化等を通じて輸出環境の整備を推進。
- 国産水産物の消費拡大に向け、消費者ニーズや産地情報の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援。

水産物輸出倍増環境整備対策事業

205(244)百万円

HACCP対応等を通じ、輸出環境を整備。

- HACCP取得に必要な研修会の開催や専門家による現地指導への支援
- 二枚貝輸出に必要な海域モニタリングの支援
- 水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実
- 履歴情報システム構築(トレーサビリティ導入)に必要なマニュアル作成

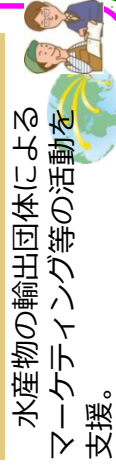


輸出証明書発行電子化事業

17(一)百万円

NACCS(※)の利用により申請手続を電子化。

※輸出入・港湾関連情報処理システム



輸出に取り組む事業者向け対策事業

842(842)百万円の内数

水産物の輸出団体によるマーケティング等の活動を支援。



国産水産物安定供給セーフティネット事業

436(398)百万円

水揚げの集中、変動等のリスクへの対応を図る。

- 水揚げ集中時の保管等による水産物供給の平準化を支援
- 気候変動による水揚げ時期のスレ等が生じた時の加工原料確保を支援



国産水産物流通促進事業

821(752)百万円

水産加工流通の先進的取組等を支援。

- 消費者ニーズや産地情報等の共有化、加工・流通のプロによる指導等のソフト的な支援
- 新商品開発や学校給食での利用促進に必要な機器等の導入支援



水産物流通情報発信・分析事業

86(79)百万円

- 主要品目の水揚げ量・卸売価格など、不可欠なデータを収集・発信
- 水産加工流通に関する実態調査



目標1：輸出拡大(平成31年(平成32年から1年前倒し)までに3,500(億円))

目標2：国産水産物の消費拡大(平成34年までに29.5kg/人)

水産物の安定的供給と水産業の持続的発展

水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

【4, 306 (4, 006) 百万円】

対策のポイント

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、新規漁業就業者に重点を置いた離島の漁業再生活動を支援します。

<背景／課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮に支障が生じています。
- ・漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・特定有人国境離島の地域社会の維持を図るため、一次産業を中心とした雇用機会の確保、安定的な漁業経営の確保等の施策を講じることが求められています。

政策目標

- 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動により、環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加）や安心して活動できる海域の維持（海のパトロール活動による環境異変や救助等への早期対応件数の増加割合を5年間で20%増加）
- 離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、離島漁業者の漁業所得を維持

<主な内容>

1. 水産多面的機能発揮対策 2, 800 (2, 800) 百万円
漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。

（委託費、交付率：定額（1／2相当等）
委託先、事業実施主体：民間団体）

2. 離島漁業再生支援交付金 1, 506 (1, 206) 百万円
 - ・離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金を交付します。
 - ・また、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。
 - ・特定有人国境離島地域の漁業集落が、水産資源の増殖及び新規就業者の確保・定着等に取り組む場合、交付金を一定額加算します。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

（特定有人国境離島関連対策）

特定有人国境離島の雇用機会の拡充等に資するため、以下の対策を実施します。

1. 新規漁業就業者総合支援事業

新規漁業就業者を確保するため、漁業への円滑な就業に向け、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な知識や技術の習得等を支援します。

2. 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）

次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定と就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。

3. 農の雇用事業

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。

4. 6次産業化ネットワーク活動交付金

農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備等の取組を支援します。

5. 森林・山村多面的機能発揮対策

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等と連携して支援します。

お問い合わせ先：		
1の事業	水産庁計画課	(03-3501-3082)
2の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
国境離島関連対策：		
1の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
2の事業	経営局就農・女性課	(03-3502-6469)
3の事業	経営局就農・女性課	(03-6744-2162)
4の事業	食料産業局産業連携課	(03-6738-6473)
5の事業	林野庁森林利用課	(03-3502-0048)

水産多面的機能発揮対策

〔平成29年度予算概算要求額：2,800(2,800)百万円〕

第2期対策

(平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

【支援メニュー】

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

- ・藻場の保全
- ・サンゴ礁の保全
- ・種苗放流

イ 水辺の保全

- ・干潟の保全
- ・ヨシ帯の保全
- ・漂流漂着物処理
- ・内水面の生態系の維持保全

② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視
- ・海難救助

※多面的機能の理解・増進を図る取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全（母藻の設置）



サンゴ礁の保全
(オニヒトデの駆除)



干潟の保全（干潟の耕うん）



内水面の生態系の維持・
保全・改善（河川清掃）



国境の監視



海難救助（訓練）

①定額（1／2相当）

②定額（ただし、資機材については1／2以内）

【補助率】

【事業の仕組み】

水産庁

交付

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

地域協議会

交付

活動組織

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

増養殖対策

【1, 563（1, 370）百万円】

対策のポイント

新たな栽培対象種の開発促進、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたシラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

<背景／課題>

我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、国民に水産物を安定供給していくためには、水産物の増殖及び養殖を一層推進する必要があります。

政策目標

- 主な栽培漁業対象魚種及び養殖魚種の生産量の増大
(1,572千トン（平成24年度）→1,739千トン（平成34年度）)
- 漁業被害を与えるカワウの個体数の半減

<主な内容>

1. 増殖に関する支援事業 590（344）百万円
 - (1) 栽培漁業総合推進事業〔新規〕 163（－）百万円

栽培漁業について、全国的な課題となっている広域種の資源造成の取組に対する支援及び漁業者や消費者のニーズを踏まえた新たな種苗生産技術の開発促進等を実施します。
 - (2) さけ・ます資源回復推進事業 376（296）百万円

サケの来遊数の減少要因を究明するため、河川及び沿岸域における放流サケ稚魚の生態調査、放流時期や放流手法などの改良の取組を支援します。

※ さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援する措置を要求しています。
 - (3) 二枚貝資源緊急増殖対策事業 52（49）百万円

資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証化の取組を支援します。

（委託費、補助率：定額、1／2以内）
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 養殖に関する支援事業 254（230）百万円
 - (1) 養殖用飼料対策事業 137（136）百万円

ブリ・マダイ等の主要養殖魚種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や、抜本的な生産コストの抑制手法や収入の増加に繋がる新たな養殖手法の開発を行います。また、クロマグロ人工種苗の量産化に不可欠な初期餌料の開発を行います。

養殖魚安定生産・供給技術開発事業 81（80）百万円
クロマグロ養殖用の高機能、高効率餌料の開発事業 56（56）百万円
委託費：定額、1／2以内
委託先：民間団体等

- (2) 真珠養殖業等連携強化・成長展開事業〔新規〕 30(一)百万円
オールジャパンで真珠養殖業等の振興に取り組むため、国・地方公共団体・事業者・研究機関等が連携強化するための協議会を整備し一丸となって行動計画を策定するとともに、次世代を担う人材を協議会が認定し、その活動の支援を行います。

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

- (3) 養殖技術開発関係事業 88(94)百万円
IT技術や先端フォトニクス技術を駆使した革新的な養殖技術の開発を図るとともに、二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施します。

〔環境IT技術を活用した新たな養殖技術開発事業 58(65)百万円
二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業 30(30)百万円
委託費
委託先：民間団体等〕

3. ウナギ対策関連事業 457(457)百万円
商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施するとともに、国際的なウナギの資源管理の推進、ウナギの生息状況の調査、放流手法や生息環境の改善手法の開発等を行います。

〔ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業 310(310)百万円
鰻供給安定化事業 147(147)百万円
委託費、補助率：定額、3/4以内
委託先、事業実施主体：民間団体等〕

4. 健全な内水面生態系復元等推進事業 261(246)百万円
広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、河川流域等における外来魚（チャネルキャットフィッシュ等）の駆除手法を開発します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等〕

[お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課（03-3501-3848）]

増養殖対策の概要

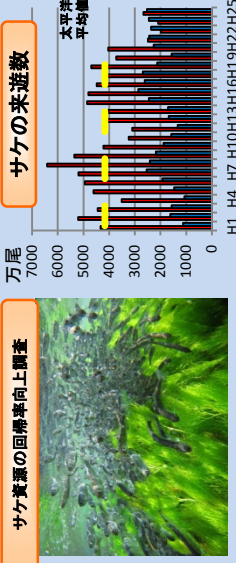
【平成29年度予算概算要求額:1, 563(1, 370)百万円】

ポイント

- 広域種の資源造成実証試験や栽培対象種の開発促進、サケの回帰率向上のため放流時期や放流手法の取組を支援。
- 低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及や真珠養殖業等の連携強化等、養殖業の振興に向けた取組を支援。
- 商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験や国際的なウナギ資源管理措置への対応を実施。
- カワウ・外来魚の広域的な被害対策等、健全な内水面生態系の復元に向けた取組を推進。

1. 増殖に関する支援事業 590(344)百万円

- 広域種の資源造成の実証支援や新たな栽培対象種の開発促進を実施 163(一)百万円
- サケの来遊数の減少要因を究明するため河川及び沿岸域における放流サケ稚魚の生態調査を実施 70(70)百万円
- サケの回帰率を向上させるための放流手法の改良や高品質な資源の造成を図る取組を支援 306(226)百万円
- 二枚貝の人工種苗生産技術の開発とともに増殖手法の実証化の取組を支援 52(49)百万円



2. 養殖に関する支援事業 254(230)百万円

- ブリ・マダイ等の主要養殖種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及 81(80)百万円
- クロマグロ養殖用の高機能、高効率飼料の開発 56(56)百万円
- 真珠養殖業等の振興に取り組みため協議会を設置するとともに次世代を担う人材を認定・支援 30(一)百万円
- IT技術や先端フォトニクス技術を駆使した革新的な養殖技術の開発 58(65)百万円
- 二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施し、品質向上効果等を確認 30(30)百万円

低魚粉配合飼料使用の実証試験



3. ウナギ対策関連事業 457(457)百万円

- 商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施 310(310)百万円
- ウナギ資源の増殖のための放流や海外の養鯉業者との資源管理に関する協議に対する支援 147(147)百万円

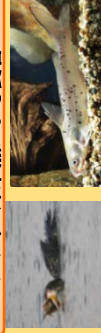
効果的な放流を実施



4. 健全な内水面生態系復元等推進事業 261(246)百万円

- 広域的な連携による推進体制の下で行うカワウ・外来魚の駆除等の取組を支援 256(241)百万円
- 河川流域等におけるチャネルキャットフィッシュ等の外来魚の駆除手法等を開発 5(5)百万円

カワウ・外来魚による被害



- ・ 国民に対する安定供給の確保
- ・ ウナギ資源の持続的利用
- ・ 栽培及び養殖魚種の生産量の回復

捕鯨対策

【5, 062 (5, 064) 百万円】

対策のポイント

ＩＣＪ判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制の構築を行います。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報の発信を行います。

<背景／課題>

- ・南極海における鯨類捕獲調査については、平成26年3月の国際司法裁判所（ＩＣＪ）の判決を踏まえた「新南極海鯨類科学調査計画（NEWREP-A）」を同年11月に国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）に提出し、現在、この新調査計画の下で鯨類調査を行うこととしています。
- ・南極海における鯨類捕獲調査について、ＩＣＪの判決等を踏まえ、調査対象海域や調査日数（船舶用船費）を増やし、非致死の調査に係る検証・分析を充実させる必要があります。
- ・ＩＣＪの判決は、南極海における調査捕鯨に対するものですが、我が国沿岸域における調査捕鯨についても、当該判決を踏まえた非致死の調査の充実等を盛り込んだ新たな調査計画を策定し、平成29年度から新たな調査計画に基づき、調査を実施する必要があります。
- ・このため、南極海を含めた鯨類調査を安定的かつ継続的に実施するためには、新たな調査支援体制を構築することが急務となっています。

政策目標

国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）の商業捕鯨一時停止（モラトリアム）の見直しに必要な科学的知見の収集

<主な内容>

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策 3, 870 (4, 392) 百万円

鯨類捕獲調査を引き続き確実に実施するために必要な経費を支援します。
特に調査対象海域や調査日数の増加に伴い必要となる安全対策を実施します。

事務費	206 (208) 百万円
鯨類捕獲調査円滑化事業費	2, 367 (1, 934) 百万円
補助率：定額	
事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所	
鯨類資源持続的利用支援調査事業（基金）	1, 296 (2, 250) 百万円
補助率：定額	
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構	
調査実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所	

2. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業〔新規〕 341 (一) 百万円

鯨類等水産資源の持続的利用を推進するため、我が国の立場に対する支持国拡大と関係国との連携強化に係る取組を実施します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

3. 鯨資源調査等対策推進費 346 (346) 百万円

北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

（委託費
委託先：民間団体等）

4. 日本沿岸域鯨類調査事業 506 (286) 百万円

我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査を継続して実施することにより、商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集します。

（補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等）

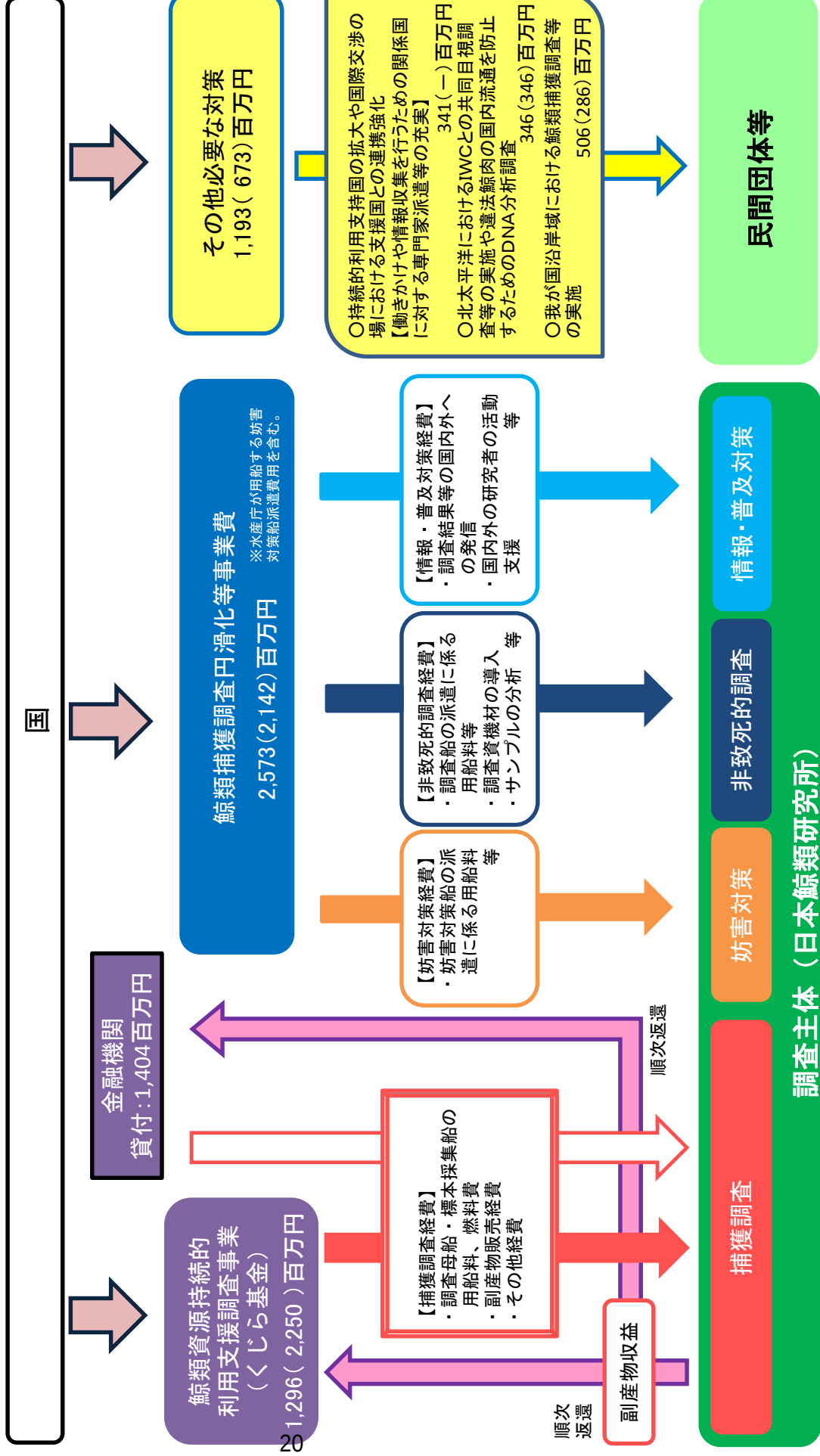
[お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)]

捕鯨対策

【平成29年度予算概算要求額:5,062（5,064）百万円】

対策のポイント

I C J 判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制を構築。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報を発信。



外国漁船操業対策等

【13,478(13,300)百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

＜背景／課題＞

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、**漁業取締りを強化することが必要**です。
- ・特に近年、道東・三陸沖公海への中国漁船等の進出など、我が国周辺海域における外国漁船の操業が増加・広域化する中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持のための**漁業取締りの充実**が求められています。

政策目標

○漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

＜主な内容＞

指導監督及び取締費

13,215(13,038)百万円

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど**漁業取締体制の維持強化**を図ります。

〔事業実施主体：国〕

[お問い合わせ先：水産庁管理課 (03-3502-0942)]

漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 532（1, 407）百万円】

対策のポイント

- ・ トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討等の推進を支援します。
- ・ 水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証を支援します。
- ・ 国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

<背景／課題>

- ・ トド、ザラボヤ等の有害生物や赤潮の出現等で漁場環境が悪化している水域があり、国として、有害生物等による漁業被害の防止、赤潮・貧酸素水塊や貧栄養化対策等を推進していく必要があります。
- ・ 漁業就業者の減少や高齢化等の深刻な状況に対応するため、漁業現場への新たな省力化技術の導入が求められています。
- ・ 海難事故における死者・行方不明者数は船種別では漁船が最も多い状況であり、漁船の安全性の向上を図っていく必要があります。

政策目標

- トド等の有害生物による漁業被害の抑制（トドによる漁具被害を平成24年度被害額（5億3千万円）以下に抑制）
- 水産業における10%以上の省コスト・省力化を実現する新技術の実用化

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 547（528）百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るため、知見の収集を強化し、被害防止・軽減手法の開発・実証、駆除、処理等の対策や利活用の促進に取り組むとともに、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援します。
（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）
2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 392（398）百万円
漁場環境や生物多様性の保全を図るため、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化の調査と対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。
（委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等）
3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業 325（325）百万円
有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。
（委託費
委託先：民間団体等）

4. 漁業系廃棄物対策促進事業 16(18)百万円
漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用するための技術開発等を支援します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕

5. 漁場油濁被害対策 29(29)百万円
原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構〕

6. ICTを利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業〔新規〕 93(一)百万円
漁業者参加型の観測網構築と沿岸域の漁場形成予測モデルの開発により、漁場の「見える化」を図り、沿岸漁業のスマート化及び若手漁業者への技術支援を推進します。
〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

7. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業〔新規〕 61(一)百万円
漁業現場において革新的な省エネ・省コスト・省力化技術及び安全対策技術を円滑に導入するため、これら技術の実証試験等を支援します。
〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

8. 水産業改良普及事業交付金 69(69)百万円
水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。
〔交付率：定額〕
〔事業実施主体：道府県〕

- 〔お問い合わせ先：〕
1、2、4、5の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
3、6、7、8の事業 水産庁研究指導課 (03-3502-8482)

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成29年度予算概算要求額 547(528)百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物
に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：

調査費(旅費)、用船料、
燃油費、陸上処理に要する
有害生物の運搬費及び処
分費、航空機借料等

補助率：

定額、1/2
(補助率が1/2となるのは、
有害生物被害軽減対策事
業における改良漁具の導
入費、駆除効果促進ネット
の導入費及び陸上処理の
ための機材導入費)

事業実施主体：民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等

事業対象生物

【トド】



【大型クラゲ】



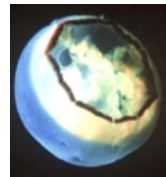
【サルトビエイ】



【ザラボヤ】



【キタエミクラゲ】



背 景

トド、大型クラゲ等の有
害生物による漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁)
など

漁業被害の防止・軽減
のための対策が必要



【トドに破られた網】

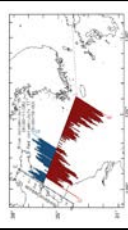


【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

出現動向を迅速に把握するた
め、日中韓共同によるモニタリ
ング調査等を行う。

フェリー目視調査の結果



②調査及び情報提供【拡充】

出現状況・生態の把握及び漁業
関係者等への情報提供を行う。効
率的な駆除対策に資するため、ト
ド(根室(知床)来遊群等)とナ
ルトビエイ(東シナ海等)の知見
を充実。

目視調査



【トド上陸場調査】

③被害軽減技術開発

長距離音響発生装置を用いたトド追い払い手法の実証や、
海洋環境に応じたザラボヤ付着モニタリング体制構築のた
めの研究等を行う。

取締船での長距離音響発生装置



【トドの追い払いに使用】

④被害軽減対策【拡充】

駆除・処理、改良漁具の導入
促進等の被害軽減対策を行う。
特に被害の拡大が続くザラボヤ
に対応。

ザラボヤの駆除・処理



【処理したザラボヤ
の運搬・処理】

⑤利活用促進【新規】

駆除の実効性向上に資する有
害生物の利活用のための技術開
発を行う。

ニーズ把握・商品開発



【トド肉の
多角的利用】

効率的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

※②の事業については
オットセイも対象

水産基盤整備事業（公共）

【83,982（69,985）百万円】

対策のポイント

- ・消費・輸出の拡大に向けて、漁港の高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。
- ・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を計画的に推進します。

<背景／課題>

- ・水産業の成長産業化を実現し、消費・輸出拡大を図る中で、特に輸出促進に重点をおいた高度衛生管理対策、海域の生産力の底上げを目指した水産環境整備を推進し、競争力の強化を図ることが必要です。
- ・国土強靱化に資するため、漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策など大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進することが必要です。

政策目標

- 流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加
(29%（平成21年度）→概ね70%（平成28年度）)
- 水産環境整備による水産資源の生産力向上
(概ね11万トンの増産（平成28年度）)
- 流通拠点漁港における陸揚げ用岸壁の耐震化の推進
(20%（平成21年度）→概ね65%（平成28年度）)

<主な内容>

1. 国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

42,495（24,256）百万円

国産水産物の輸出促進及び国内市場における競争力強化を図るため、特に流通・輸出拠点漁港における高度衛生管理対策や流通の効率化を推進します（26,710百万円）。

また、海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための水産環境整備を推進します（15,785百万円）。

直轄漁港整備事業	10,815（4,513）	百万円
フロンティア漁場整備事業	3,240（2,700）	百万円
水産流通基盤整備事業	10,857（5,346）	百万円
水産環境整備事業	12,545（10,743）	百万円
水産生産基盤整備事業	4,118（—）	百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等 事業実施主体：国、地方公共団体等		

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

41,487（45,729）百万円

地震・津波等の自然災害に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行いつつ、漁港施設の地震・津波対策等を推進します。

また、漁港施設の戦略的な長寿命化対策、拠点漁港へ陸揚げ・集出荷等の漁港機能の集約化や既存ストックの有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制等を図ります。

直轄漁港整備事業	5,736（9,877）	百万円
水産流通基盤整備事業	2,715（5,134）	百万円
水産物供給基盤機能保全事業	15,748（12,494）	百万円
漁港施設機能強化事業	7,628（6,065）	百万円
水産生産基盤整備事業	8,237（10,595）	百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等 事業実施主体：国、地方公共団体		

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491）]

平成29年度予算の考え方

【平成29年度概算要求額：83,982(69,985)百万円】

水産日本の復活のため、以下の対策について重点的に推進。

- (1) 輸出促進に重点をおいた流通・輸出拠点漁港の品質・衛生管理対策
- (2) 海域全体の生産力の底上げを目指した水産資源の回復対策
- (3) 国土強靱化に資するための漁業地域の防災・減災対策
- (4) 漁港施設の長寿命化対策や施設の有効活用等による漁港ストック効果の最大化

流通・輸出拠点漁港の衛生管理対策

【課題と対応】

- ・水産物の輸出促進による需要拡大
- ・国産水産物の消費の低迷
- ・流通・輸出拠点漁港における水産物の品質・衛生管理対策の推進
- ・陸揚・集出荷機能の集約化による水産物流通の効率化

鳥獣対策を施した
屋根付きの陸揚岸壁



水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境の変化
- ・水産資源の低迷
- ・海域全体の生産力の底上げを目指した水産環境整備の推進
- ・フロンティア漁場整備等のさらなる展開



水産資源を育む水産環境の保全・創造

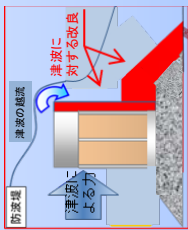
漁業地域の防災・減災対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等の切迫した大規模地震・津波による甚大な被害、地域産業への影響
- ・機能診断に基づく漁港施設の耐震化や粘り強い構造をもつ防波堤など地震・津波対策



耐震強化岸壁の効果



津波に対して粘り強い構造を持つ防波堤

漁港ストック効果の最大化

【課題と対応】

- ・コストの縮減・平準化を図りつつ、漁港施設の戦略的な長寿命化対策を推進
- ・あわせて、ストックの適正化やストック効果の最大化に向け、漁港機能の集約化や施設の有効活用等を一層推進し、施設の維持管理・更新費の増大を抑制



人口減少社会の到来や水産資源の低迷等により港勢の動向が変化

多くの施設が耐用年数を迎え、維持管理・更新費の増大が懸念

＜漁港施設の長寿命化対策＞



老朽化した岸壁の状況



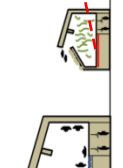
対策後の岸壁のイメージ

＜漁港機能の集約化・施設の有効活用＞

漁港機能の集約化による効率的利用



浮桟橋



増養殖機能の増進



藻場造成

漁港海岸事業（公共）

【845（704）百万円】

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
- ・大規模自然災害に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を強化していく必要があります。

政策目標

- 安全で活力ある漁村づくり
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 海岸堤防の整備率 69%（平成32年度）

<主な内容>

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）

782（600）百万円

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：2／3等
事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03－3502－5304）]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【1, 113（1, 113）百万円】

対策のポイント

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

台風、地震等により漁港や海岸等が被災した場合に、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1, 105（1, 101）百万円

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：10/10、2/3、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 8（12）百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

国費率（基本）：5/10
事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）]

【参考：東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

単位：百万円

事業名	29年度 要求額	〔 28年度 当初予算額 〕	頁
水産業復興支援【非公共】	11,769	(14,417)	30
漁船等復興対策 〔漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等〕	485	(674)	
養殖施設災害復旧事業 〔激甚災害法に基づく養殖施設の復旧〕	151	(151)	
水産業共同利用施設復旧整備事業 〔漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援〕	2,261	(3,585)	
復興水産加工業等販路回復促進事業 〔水産加工業者等の販路回復等の取組に必要な加工機器の整備等に対する支援〕	1,503	(1,802)	
被災海域における種苗放流支援事業 〔他海域の種苗生産施設からの種苗導入等による放流種苗の確保等〕	774	(1,072)	
漁場復旧対策支援事業 〔漁場のがれき等の撤去〕	920	(1,279)	
水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業 〔災害復旧・復興関係資金への利子助成、無担保・無保証人融資の推進〕	3,018	(3,237)	
漁協経営再建緊急支援事業 〔漁協等の経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化〕	501	(574)	
漁業者等緊急保証対策事業 〔無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等〕	1,116	(1,160)	
漁業復興担い手確保支援事業 〔他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等〕	202	(299)	
放射性物質影響調査推進事業 〔水産物の放射性物質検査〕	362	(362)	
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 〔水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の調査・分析〕	182	(182)	
福島県水産試験研究拠点整備事業 〔放射性物質関連の研究等に必要な施設整備等に対する支援〕	293	(40)	
水産基盤整備事業【公共】 〔被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策等〕	5,803	(14,210)	33
漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	51,848	(99,263)	34

水産業復興支援（非公共）

【11,769（14,417）百万円】
（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災を受けた地域は、全国屈指の豊かな漁場に恵まれ、全国の水産物供給において大きな役割を果たしていることから、水産資源の回復と漁業・養殖業の本格復興が極めて重要な課題となっています。
- ・水産資源の回復と漁業・養殖業と水産加工業が一体となった復興のためには、漁船の建造、漁業者等の共同利用施設の整備や種苗放流に対する施設整備等の支援が必要です。
- ・水産加工業においては、復興期間中に失われた販路・売上げの確保が課題となっており、水産加工品の販路の回復・新規開拓等の取組の支援が必要です。
- ・震災からの復旧・復興に向けた漁業者・水産加工業者・漁協等への資金を円滑に融通することが必要です。
- ・漁業就業者の廃業や離職を防止し、被災地の漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進することが重要です。
- ・東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、基準値を超える放射性物質が今なお一部の水産物で検出されており、水産物の安全確保が重要です。

政策目標

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<主な内容>

1. 漁船等復興対策

485（674）百万円

漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対して支援します。また、被災した福島県の漁業者のグループ等が行うLED集魚灯等の省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入に対して支援します。

（補助率：定額、1／2、1／3以内
事業実施主体：民間団体等）

2. 養殖施設災害復旧事業

151（151）百万円

激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9／10の補助を行います。

（補助率：9／10以内
事業実施主体：民間団体等）

3. 水産業共同利用施設復旧整備事業 2, 261 (3, 585) 百万円
被災した漁業者等の共同利用施設（荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援します。
〔補助率：2／3、1／2以内〕
〔事業実施主体：道県、民間団体等〕
4. 復興水産加工業等販路回復促進事業 1, 503 (1, 802) 百万円
被災地の水産加工業の販路回復等のため、専門家による事業者への個別指導等を支援するとともに、当該指導を踏まえ、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器の導入等を支援します。
〔補助率：2／3、1／2以内、定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕
5. 被災海域における種苗放流支援事業 774 (1, 072) 百万円
(1) 種苗放流を行う体制が整うまで、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入による放流種苗の確保を支援します。
(2) 震災によるサケ来遊数減少に伴う種卵確保のためサケふ化放流事業者等が行う採卵用サケ親魚を確保する取組等について支援します。
〔補助率：2／3、1／2以内〕
〔事業実施主体：県〕
6. 漁場復旧対策支援事業 920 (1, 279) 百万円
専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組や操業中に回収したのがれき処理等への支援を行います。
〔補助率：定額、8／10以内〕
〔事業実施主体：県〕
7. 水産関係資金無利子化事業等 3, 520 (3, 812) 百万円
(1) 水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業
災害復旧・復興に必要な日本政策融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化するとともに、公庫資金の無担保・無保証人融資の推進のため、(株)日本政策金融公庫に対し出資します。
(2) 漁協経営再建緊急支援事業
被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。
〔融資枠：151億円〕
〔うち公庫資金100億円、近代化資金31億円、維持安定資金5億円、漁協再建資金15億円〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫〕

8. 漁業者等緊急保証対策事業 1, 116 (1, 160) 百万円
 漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援します。

保証枠：121億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）
 補助率：定額
 事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金

9. 漁業復興担い手確保支援事業 202 (299) 百万円
 漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得研修等を支援します（研修支援について27年度末までの採択分を対象）。

補助率：定額
 事業実施主体：民間団体等

10. 放射性物質影響調査推進事業 362 (362) 百万円
 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質を調査します。

委託費
 委託先：民間団体等

11. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 182 (182) 百万円
 被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにします。

補助率：定額
 事業実施主体：国立研究開発法人水産研究・教育機構

12. 福島県水産試験研究拠点整備事業 293 (40) 百万円
 原子力災害により甚大な影響を受けている福島県の水産業の再開・復興に向けた放射性物質関連の研究等に必要な施設整備等を支援します。

補助率：1/2
 事業実施主体：福島県

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8476)
1、9の事業	水産庁企画課	(03-3502-8415)
2、5の事業	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2385)
3の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2391)
4の事業	水産庁加工流通課	(03-6744-2350)
6の事業	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486)
7、8の事業	水産庁水産経営課	(03-6744-2347)
10、11の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-2030)
12の事業	水産庁研究指導課	(03-3502-0358)

水産基盤整備事業（公共）

【5, 803（14, 210）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取り組みを強化**する必要があります。
- ・このため、災害復旧事業等と一体となって、被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備を一層推進していきます。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興

<主な内容>

拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

5, 803（14, 210）百万円

拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策などの漁港の沈下対策を実施するとともに、漁場の生産力回復のための整備を行います。

水産流通基盤整備事業	1, 250（6, 896）百万円
漁港施設機能強化事業	3, 382（5, 252）百万円
水産環境整備事業	432（1, 363）百万円
水産生産基盤整備事業	453（420）百万円
補助率：1/2等	
事業実施主体：地方公共団体	

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491（直））]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【51, 848（99, 263）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災した漁港や海岸等について、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 51, 844（99, 157）百万円

東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：4/5、2/3、6.5/10）
事業実施主体：都道府県、市町村

2. 漁港等の災害関連事業 4（106）百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：5/10）
事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 （03-3502-5638）]